令和5年度 所定疾患施設療養費算定状況								
	・肺炎		・尿路感染症		・帯状疱疹		・蜂窩織炎	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数
1月	2	11	4	22	0	0	3	23
2月	0	0	5	22	1	1	1	8
3月	1	2	5	23	1	6	2	14
4月	1	3	4	17	0	0	2	14
5月	4	28	6	40	0	0	1	10
6月	5	34	1	3	0	0	2	14
7月	4	19	1	3	0	0	3	17
8月	1	3	2	7	0	0	4	22
9月	1	8	8	41	2	12	5	34
10月	4	29	7	33	0	0	1	4
11月	5	36	7	27	0	0	2	16
12月	5	33	8	26	0	0	0	0
合計	33	206	58	264	4	19	26	176

- 1対象となる疾患
- ・肺炎(検査を行った場合に限る)
- ・尿路感染症(検査を行った場合に限る)
- ・帯状疱疹
- 蜂窩織炎
- 2上記疾患の治療、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。
- また、1月に1回連続する10日を限度として算定する。
- 3診断及び診断に至った根拠、診断日、実施した
- 投薬・検査・注射・処置等の内容等を診療録に記載する。
- 4 所定疾患施設療養費算定者に対する
- 投薬・検査・注射・処置等の実施状況を公表する。
- 5 老人保健施設サービスを行う医師が感染症対策に関する研修を受講している。